

第 2 回宇都宮市男女共同参画審議会後の主な変更点について

◎ 推進委員会、審議会委員の意見等を踏まえ以下の点について変更

※ 詳細は別紙 1 のとおり

1 施策体系について

(1) 施策の方向

- 施策の方向 1 男女共同参画を实践・行動に繋げるための取組の推進
⇒ 男女共同参画を实践・行動に繋げるための教育・啓発の推進
- 施策の方向 3 雇用における女性の活躍の推進
⇒ 雇用の場における女性の活躍の推進
- 施策の方向 7 性に対する理解促進と身体的特性に応じた健康づくり
⇒ 性に対する理解促進と性差に応じた健康支援

(2) 施策

- 施策 3 男性自身や事業主の意識の変革による男性の家庭参画の促進
⇒ 男性自身の意識の変革による家庭参画の促進
- 施策 7 企業における職場環境整備に向けた支援
⇒ 働きやすい職場環境整備に向けた支援
- 施策 15 身体的特性に応じた健康づくり
⇒ 性差に応じた健康支援

【変更理由】

委員の意見を踏まえるとともに、事業等を勘案して適切な表現に変更

2 成果指標、関連指標について

(1) 成果指標

- 指標⑦ 地域活動に参加する割合
⇒ 社会活動に参加する割合
※ PTA, 生涯学習, スポーツ, NPO, ボランティア活動など
- 指標⑨ 追加指標
⇒ 本市職員の管理職に占める女性の割合
- 指標⑩ パートナー（配偶者や恋人など）が、自分の健康状態について理解していると思う市民の割合
⇒ LGBT の言葉の認知度

(2) 関連指標

新たに設定するものとして記載していたが、設定しないものとする。

【変更理由】

成果指標については、委員の意見等を踏まえ、追加、変更を行うとともに、関連指標については、毎年度把握することのできない成果指標もあり、関連指標を用いて進捗状況を確認するため、設定していたが、その他の毎年度把握できる成果指標を用いて、十分に男女共同参画の推進状況を把握可能なことから、設定しない。